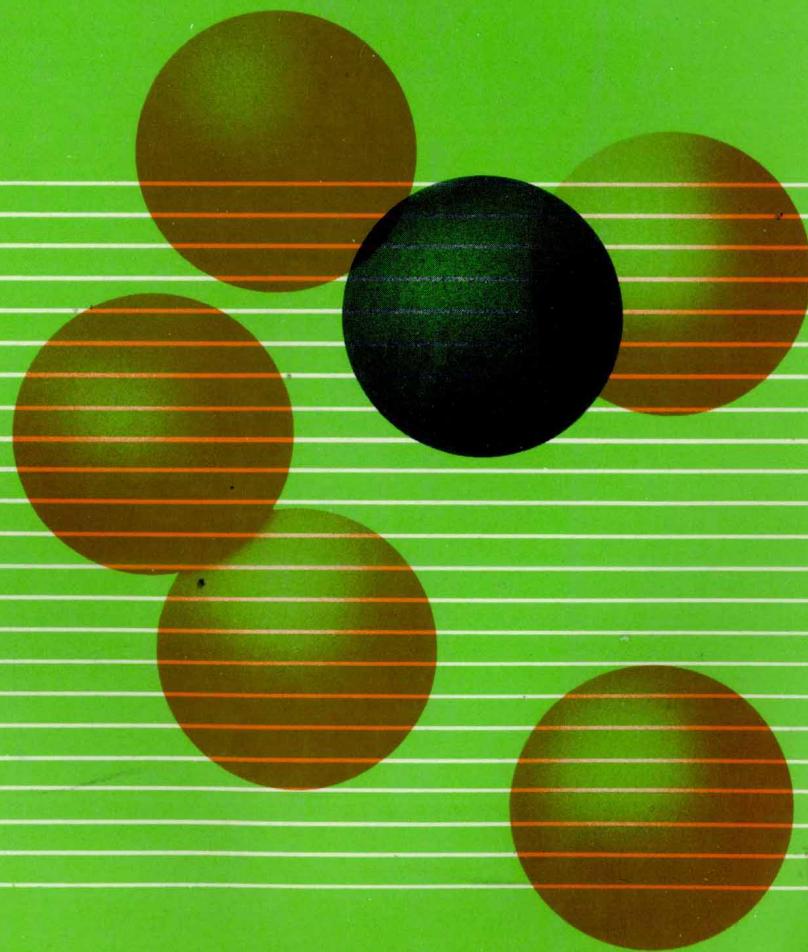


金融法務読本

昭和58年版

堀内仁・石井眞司監修



金融法務読本

昭和58年版

堀内仁・石井眞司監修

<監修者の略歴と著書>

堀内 仁 (ほりうち まさし)

昭和 3 年九州帝国大学法学部卒業、弁護士、日本勵業銀行、第一勵業銀行調査部顧問を経て現在大東文化大学講師

有抵当貸付 (物価調査会) 貸付担保 (青林書院)

貸付整理 (有斐閣) 判例財団抵当法 (日本評論新社)

金融判例総覧上・中・下 (金融財政事情研究会)

当座勘定約定書ひな型の解説 (金融財政事情研究会)

石井 真司 (いしい しんじ)

昭和 26 年司法試験合格、昭和 27 年中央大学法学部卒業、同年日本勵業銀行に入行、昭和 41 年最高裁司法研修所修了後同行に復職、現在第一勵業銀行調査部参与。

新銀行取引約定書の解説 (経済法令研究会)

不渡処分の先例と実務 (共著・金融財政事情研究会)

金融法務読本 <昭和 58 年版>

昭和 58 年 2 月 23 日 第 1 刷発行

定価 2,400 円

検印省略

監修者 堀内 仁
石井 真司
発行者 戸部 虎夫
印刷所 株式会社 文唱堂

〒160 東京都新宿区南元町 19

発行所 社団法人 金融財政事情研究会

企画・制作 株式会社 金 融 財 政

販売総代理店 株式会社 キンザイ

TEL 03 (358) 0011(代) 振替 8-155845

© 1983 Printed in Japan 落丁・乱丁本はおとりかえします

2032-00581-1409

はしがき

金融法務に関する解説書の数は多いが、わかりやすく、内容が豊かで、最新の問題まで採り入れ、銀行取引の全般を一巻にまとめた手ごろなものといえば、なかなか恰好なものはない。そこで、高校卒業程度の新入行員にも容易に理解でき、しかも、大学で法律を学んだ銀行員が読むに耐えるものをまとめあげるとの意気込みのもとに企画・刊行されたのが、旧「金融法務読本」である。昭和三七年に初版刊行以来、幸にして好評をもって迎えられ、改訂を加えること四回に及んだ。しかし、部分的な手直しには限界があるので、今般新たな構想のもとに全部を書き改めて、まったく装いも変えて、本書を世に送り出すことにした。

本書が手ごろで最新の銀行法務全般の解説を志向していることは、旧金融法務読本と変りはないが、異なる点をあげると、まず事務手続に関するものは、本書の理解に支障がないかぎり、できるだけ触れないことにしたことである。本書の使命が金融法務の解説にある以上、この行き方に読者も賛同してくれださることと思う。これによつて生み出した紙数は、主として法律的に最も問題の多い貸付・担保・保証の部分の充実にあてたほか、内国為替・外国為替の部分の充実にもあて、その内容を豊富にした。なお、昨年四月一日から施行された新根抵当法と次々になされた代物弁済予約に関する最高裁判決によつて担保の部分が、また本年四月九日から実施される全国銀行内国為替制度によって内為の部分がまつたく面目を一新したことはいうまでもなく、さらに本年一月二二日から実施されている個人信用情報センターにもふれている。その反面において、預金の部分は、従来のものよりも紙数が減少したが、利子課

税と少額貯蓄非課税制度の解説には、ことのほか力を注ぎ、こと法務に関するかぎり、この部分でも決して見劣りしないものとした。

執筆者には、各銀行の本部において現に活躍中の金融法務について指導的立場にあるベテランの方をお願いしたから、読者には十分満足していただけるものができたと、ひそかに自負している。

昭和四十八年三月十五日

堀内
石井眞司仁

昭和五八年版へのはしがき

今年は何が起るかわからないが、何が起つても不思議とはいえない不透明な年だといわれている。

まさに歴史の転換期なのである。金融機関をとりまく経営環境も、国際的・国内的な要因の変転はまことにめぐらしい。高収益を誇ってきた外為業務に表面化の兆しがみえるカントリーリスクの懸念、銀行法の改正により漸く実現する国債窓販業務への積極的な取り組み、金利選好の一般的傾向に手遅れは許されない優遇利回り商品の開発、グリーンカード制度の予期せぬ実施延期など業務上の諸問題、また、商法改正により変革を余儀なくされた株主総会の運営や貸付・担保実務、民事執行法の定着により増加の一途を辿る預金差押とともに供託実務や立担保のための支払承諾実務、裁判例にも散見されるようになつた指図禁止手形の手形交換・当座勘定実務上の取扱いなど金融実務上の諸問題はその一例であつて、その対応には発想の転換と的確な判断とが要求されている。

しかし、金融業務には、このような変転する局面とともに、時流によつて容易に変化することのない基本的・日常的な業務が厳然として存在することも忘れてはならない。地味ではあるが、営業収益の基盤として企業の基礎的体力のいかんが問われる業務分野である。この基本業務を習得し応用動作のできる豊富な人材を育成することができるか否かが企業の将来を決する重要なファクターになるとあっても決して過言ではない。かくして、前述した今日的課題への挑戦も可能になるというものである。

本書は、右のような金融機関職員の能力開発に資するために金融取引の基本かつ最新の法的知識

を提供することを目的とし、その能力向上に実績をあげつゝることは年毎の累版が何よりの証拠であるといつてよいであろう。

ここに執筆者各位の御協力を得て昭和五八年版を送る。引続き読者諸賢の御利用を願う次第である。

昭和五八年二月

堀内仁
石井眞司

目 次

はしがき 堀内 仁・石井眞司
 昭和五八年版へのはしがき 堀内 仁・石井眞司

第一章 預 金 1

I 預金にはどんな種類があり、その法的性質は何か 2

- 1 普通預金・通知預金・定期預金・総合口座 3
- 2 普通預金・通知預金・定期預金・総合口座の法的性質 10
- 3 当座預金 15
- 4 謾渡性預金 20
- (1) 謕渡性預金とは 20
- (2) 謕渡性預金の特徴 21
- 5 その他の預金 23

II 預金の金利はどのように規制されているか

26

- III 預金取引開始および預金受入れの手続と注意点 29
- 1 普通預金の場合 29

1	預金支払についての一般的な注意点	29
IV	預金支払の手続と注意点	33
2	定期預金の場合	33
(1)	取引開始の基本的手続と注意点	33
(2)	定期預金の種類と受入れ上の注意点	33
3	総合口座の場合	36
(1)	取引開始の場合	36
(2)	通知預金の場合	36
4	取引開始の場合の注意点	37
5	別段預金の場合	37
6	当座勘定の場合	39
(1)	取引開始の場合の手續と注意点	39
(2)	当座預金を受け入れる場合の注意点	39
7	当座預金受入れについて知つておくべき点	42
(1)	受け入れ上の一般的な注意点	48
(2)	譲渡性預金受入れの基本的手続と注意点	50

目 次

VI 諸届の取扱いと注意点

1 一般的注意点	84
2 改印届	86
3 預金証書、預金通帳、マネーカードの喪失届	87
4 手形・小切手の喪失届	87
5 名義変更届	89

VII 預金の譲渡・質入れの場合の取扱い

1 預金の譲渡禁止特約と債権譲渡の方法	90
2 譲渡性預金の譲渡に関する手続と注意点	91

VIII 預金者死亡の場合の取扱い

1 相続制度のあらまし	93
2 実務の取扱い	103

IX 預金に対して差押命令・転付命令を受けた場合の注意

1 差押のあらまし	108
2 実務の取扱い	111
(1) (仮)差押命令、転付命令、陳述の催告書の送達があった場合	111

目 次

(2)	差押債権者が取立にきた場合
(3)	転付債権者が支払請求にきた場合
(4)	差押の競合がある場合
X	預金の秘密保持義務
XI	利子課税制度
1	利子課税のあらまし
2	源泉分離課税
3	総合課税
XII	少額貯蓄非課税制度
1	制度のあらまし
2	非課税貯蓄申告書の提出
3	非課税貯蓄申込書の提出
4	非課税扱い
XIII	少額公債非課税制度
1	制度のあらまし
2	適用対象となる国債、公募地方債の範囲

XIV	勤労者財産形成貯蓄制度	137
1	制度のあらまし	137
2	制度の適用対象	137
3	財産形成貯蓄契約	138
4	財産形成貯蓄の非課税制度	139
5	財形持家個人融資制度	141
6	財形基金制度	142
7	財形年金制度	144
8	その他	145

第二章 相互掛金

1	相互掛金とは何か	148
2	相互掛金の種類	151
3	残債式相互掛金と両建式相互掛金	153
4	相互掛金と定期積金	157

第三章 定期積金

目 次

第四章 手形交換

1 手形交換所の組織と事業	170
2 手形交換の手続	172
3 不渡手形の返還	175
4 取引停止処分制度	177
5 取引停止処分の手続	179

第五章 貸 付

I 貸付にはどんな種類があるか	189
1 貸付金勘定となるもの	189
2 割引手形勘定となるもの	192
3 付随業務として貸し付けられるもの	194
II 貸付の相手方についての注意点	197
III 各種貸付の手続と注意点	201
1 貸付の具体的手続に入る前の準備	201
2 手形貸付の場合	202

3	証書貸付の場合	206																
4	当座貸越の場合	208																
5	手形割引の場合	209																
6	コールローンの場合	213																
7	支払承諾の場合	214																
8	貸付有価証券の場合	215																
IV 貸出利率はどう規制されているか																		
V 消費者金融																		
1 消費者ローン																		
(1) 消費者ローンの定義																		
(2) 消費者ローン商品の概要																		
(3) 消費者ローン契約書ひな型の検討																		
2 個人信用情報センター																		
(1) 情報センターの役割																		
(2) 情報センターの組織と事業																		
(3) 情報の種類と登録																		
(4) 情報登録と顧客の同意																		
(5) 情報の照会・回答																		
228	227	226	224	223	223	220	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218

目 次

			(6) 苦情処理と信用回復	229
			3 クレジット・カード	230
			第六章 担保・保証	235
	I	担 保		
	1	担保とはどんなものか	236	
	2	物的担保にはどんなものがあるか	236	
	3	約定担保物権の種類と効力	237	
	4	担保権設定契約上の留意点	242	
	5	各種の担保徴求の実務	246	
	(1)	不動産等抵当権の目的となりうる物件	250	
	(2)	預金等の指名債権	251	
	(3)	有価証券	249	
	(4)	無体財産権	265	
	(5)	営業用動産、機械設備	262	
II	保 証			
6	保険金の担保			
			268	
			267	
			266	
			265	
			262	
			261	
			250	
			246	
			242	
			237	
			236	
			235	
			230	
			229	

第七章 貸出金の管理・回収

I	貸出金の管理	277
1	債務者の変更	278
2	契約の変更	284
3	時効の中斷	285
II	貸出金の回収	288
1	任意的な回収方法	288
2	強制的な回収方法	295
3	整理手続	297
第八章 内国為替		301
I	為替取引のあらまし	
1	銀行法と為替業務	302
2	為替とは	302
3	為替の種類	302
4	本支店為替と他行為替	303